

議 事 録

会議の名称	第7回上牧町学校統合準備委員会会議
開催日時	令和7年3月19日 午前10時00分から
開催場所	上牧町役場 本庁3階 委員会室
出席者 (委員等)	奥田副委員長、福仲委員、西尾委員、大西委員、北浦委員、西浦委員、高畠委員、菊地委員、小倉委員、辻本委員、安中委員、吉村委員、向井委員、手嶋委員、千川委員、上西委員、
出席者 (事務局等)	(オブザーバー) 教育長 (事務局) 教育部長、教育総務課長、教育総務課長補佐、教育総務課 指導主事(1名)
傍聴の有無	なし
議事録の 作成方法	要点筆記(簡易対話形式)
会議の議事	1.開会 2.教育長あいさつ 3.書面決議に関する報告 4.各検討部会の進捗状況について 5.制服デザインについて 6.教育課程について 7.その他(連絡事項等) 8.閉会
会議資料	・委員会資料4-4:「上牧町学校統合準備委員会各検討部会の進捗状況等について」 ・委員会資料5-3:「制服デザインについて」 ・委員会資料5-4:「教育課程について」 ・委員会資料5-4(別紙):「上牧中学校教育課程(案)」
決定事項	・制服デザインは部会案を承認する ・教育課程は部会案を承認する

特 記 事 項	なし
次 回 日 程	未定

内 容（簡易対話形式）

1. 開会

事務局 定刻により開会する。

まず、本会議は「上牧町審議会等の設置及び運営に関する規則」第10条の規定に基づいて公開としているほか、会議録作成のためICレコーダーで録音していることについてご了承いただきたい。

それでは、配付資料について確認する。

（事務局が配付資料を確認）

2. 教育長あいさつ

事務局 それでは、開会に当たり教育長からあいさつをお願いします。

（教育長からあいさつ）

3. 書面決議に関する報告

事務局 それでは案件事項を進めたいと思うが、ここからの議事進行については奥田副委員長をお願いします。

奥田副委員長 それでは案件事項の議事を進める。

本日の議題としては、書面決議に関する報告と各検討部会から進捗状況等の報告案件、総務部会からの審議案件が2件ある。まずは次第に沿って、書面決議に関する報告について事務局からお願いしたい。

事務局

それでは昨年 12 月に書面開催で行った学校統合準備委員会(第 6 回)について、報告をさせていただく。本来は会議を開いた上で審議すべきところであったが、令和 7 年 1 月の保護者説明会までに審議案件の承認を得ることを目指すに当たり、日程上会議の開催が難しかったため、やむを得ず書面開催というかたちをとらせていただいたものである。

審議案件としては、通学部会のほうで検討している「通学方法に関する方針(案)について」としていた。内容については、通学方法に関する方針として、2.5 km以上の通学距離を要する生徒で自転車通学を希望する場合に、保護者の同意のもと申請制により、自転車通学を選択できるようにするというものである。これについては、二中校区の保護者・生徒の通学に対する不安が大きいということに加え、以前に実施した通学経路調査において、徒歩通学の負担が大きいことについて認識していたこともあり、保護者説明会では一定の方針を示す必要があると考え、部会のほうで案をまとめ、上程させていただいた次第である。急なお願いにも関わらず、21 名の皆さま全員から遅滞なく書面決議書をご提出いただき、全会一致で「承認」という結果となった。

それを受けて、12 月 20 日に行われた教育委員会会議において上程したが、教育委員からは安全上の課題があること(町内の主要な道路は交通量が多く、事故に遭遇するリスクがあることや、歩道等を通行する際に、通行人と接触する危険性があり、加害者となる恐れがあること)や自転車通学を進める上で、詳細なルール(規程案)の整備もできていなかったことから、一旦「保留」という扱いになっている。そのため、1 月の保護者説明会では、「検討中のため、次回以降の説明会で改めて説明させていただく」と説明した。

このような状況であるため、通学部会において再度検討しているが、先に実施した保護者アンケートや 1 月の保護者説明会にお

いて、バス通学に関する要望も多く寄せられていることを踏まえ、自転車通学だけでなくバス通学も含めて、現在、協議・検討しているところである。この件に関しては、部会のほうで再度まとめた上で、改めて審議案件として、準備委員会に上程させていただく予定である。報告は以上である。

奥田副委員長 現在も通学部会においてルール整備やバス通学を含めた検討をしていただいているということである。ただいま各部長から報告があった件について、何か質問等はあるか。

(質問等なし)

奥田副委員長 通学部会の皆さまにおかれては、さらにご苦勞をかけるが引き続き協議・検討をお願いします。

4. 各検討部会の進捗状況について

奥田副委員長 それでは案件事項の議事を進める。

続いて、各部長から進捗状況等の報告をお願いします。委員会資料 NO.4-4:「上牧町学校統合準備委員会各検討部会の進捗状況等について」に沿って、まずは総務部会長の西尾委員から報告をお願いしたい。

西尾委員 それでは総務部会から報告する。総務部会では、これまでに計13回の会議を開催してきた。主な協議内容としては、統合中学校の新制服に関すること、校章に関すること、教育課程に関すること、校歌に関することの4点である。

まず、新制服については、デザイン投票の実施に向け、昨年度の企業選考会においてパートナー企業に選定した(株)トンボ大阪

支店とともに、デザイン投票に向けたデザイン案の検討・制作に取り組んできた。最終的に制服とエンブレムそれぞれ4案を制作し、令和6年11月から令和7年1月13日までデザイン投票を実施した。投票の周知については、チラシを広報紙に折り込み、全戸配布したほか、町ホームページ、SNS（LINE、Facebook）で行った。投票方法は、Google フォームを用いたWEB投票とし、約2か月間投票を受付したところ、延べ302件の投票があった。

この投票結果を受け、部会で検討・協議し、本日、審議案件として上程させていただいているので、詳細については、後ほど改めて説明させていただく。

次に校章についてであるが、昨年の9月に上牧中学校・上牧第二中学校にそれぞれデザイン案の作成を依頼した。両校において、制作チームを結成され、それぞれ1案ずつデザイン案を制作していただいた。その後、生徒による投票を実施し、得票の多かったデザイン案を最終案として学校から提出された。次回の総務部会にて、検討・協議し、審議案件として、委員会に上程させていただく予定としている。

次に教育課程についてである。令和8年4月の統合に向け、新たに編成する教育課程案の内容（「基本理念」、「学校教育目標」、「目指す生徒像」、「目指す教職員像」、「授業時数及び授業日数の配当」）について検討・協議してきた。また、当該教育課程に関しては、以前に審議案件として上程し、承認をいただいた「統合コンセプト」の内容を基本としつつ、課題や実情を踏まえながらとりまとめたものとなっている。

本日、審議案件として上程させていただいているので、詳細につきましては、後ほど改めてご説明させていただく。

その他、校歌の制作についても検討を進めており、新制服のデザイン投票と同様、昨年11月から令和7年1月13日まで校歌のフレーズ募集を実施した。募集に当たっては、制服同様、全戸

配布の折込チラシに QR コードを付し、WEB による応募形式をとり、その結果、10 件の応募があった。また、校歌の制作については、学校名が変わらなかったことから、「校歌を変える必要がないのではないか」という意見も一部寄せられていたため、今回の応募フォームで、「校歌制作に関する意見」を寄せられる項目を設けたが、校歌の制作に対する否定的な意見はなかったため、現状、校歌の制作を前提とした検討・協議を継続している。また、校章デザインの制作についても、今後、部会において検討・協議し、部会案をまとめる予定である。報告は以上である。

奥田副委員長 各部会からの報告に関する質疑等は後ほどまとめて行う。それでは続いて、通学部会長の福仲委員から報告をお願いします。

福仲委員 それでは通学部会から報告する。通学部会では、これまでに計 6 回の会議を開催してきた。主な協議内容は自転車通学に関するものであったが、自転車通学に関する是非について意見が分かれるなかで、学校統合に関する保護者説明会の実施に向け、通学方針を固めるため、令和 6 年 12 月に統合により通学距離が変わる上牧第二中学校区の保護者を対象に、一定の条件（片道 2.5 km 以上の通学距離を要する生徒が、自転車通学を希望する場合において、保護者の同意の上、申請を行うこと（以下、「申請制」））を満たす場合において、自転車通学を認めることに関するアンケート調査を実施した。その結果、108 名の保護者から回答があり、そのうち 92 名（85.2%）の保護者が、自転車通学に賛成された。

その結果を受け、通学部会において、検討・協議を行い、民意を尊重するかたちで、申請制により自転車通学を選択できることを盛り込んだ通学方針案を作成し、先般、委員会に上程した。委員会の開催については、保護者説明会の開催を 1 月に予定していたことから、書面決議による審議となったが、全会一致で承認を

得ることができた。しかしながら、先ほど事務局から報告があったとおり、自転車通学に関する明確なルールの整備を含めた安全対策が不十分であることから、教育委員会の承認は得られず、保留となっている。現在、自転車通学に関する明確なルールを定めるため、規程案について検討・協議しているが、自転車通学の検討とあわせて、通学ルートや安全対策についての検討・協議を行っているところであるので、今後、各課題に対する対応についてまとめたのち、改めて方針案を提示したいと考えている。

また、保護者アンケートの回答において、バス通学に関する要望が非常に多かったことから、現在、自転車通学と並行して、バス通学を含めた統合中学校への通学のあり方について検討している。現状、予算措置等に関する要望を含む内容で議論が進んでいるため、今後、通学方針に関する意見書（提言書）案をまとめ、委員会の承認を得て、町・教育委員会に対し答申をしてまいりたいと考えている。報告は以上である。

奥田副委員長 続いて、学校教育部会長の福仲委員から報告をお願いします。

福仲委員 それでは学校教育部会から報告する。学校教育部会では、計5回の会議を開催し、主に部活動に関する検討を中心に行ってきた。基本的な方針として、統合後も生徒数が減少する傾向にあることや、教員の負担軽減、部活動の質と活動時間の確保といった課題への対応として、部活数は現在の数よりも減らすことを基本としつつ、昨年の11月に行った「部活動アンケート」の結果を踏まえた検討を予定していた。しかしながら、奈良県が令和8年度から「部活動地域移行」の方針が示されたことを受け、指導者の確保や仕組みづくりなどの課題に対応するため、「上牧町部活動改革検討委員会」が設置され、整備する部活動については、そちらであわせて検討しているので、学校教育部会での部活動に関

する検討については、現在、中断している。

また、学校教育部会の検討事項である、「児童生徒による事前交流」について検討をした。児童生徒の心理的負担の軽減を図るとともに、統合後の学校生活を円滑に送ることができるよう、令和7年度に実施する事前交流の内容について、他自治体で行われている事例を参考に検討を行った。様々な議論をしたが、事前交流については、「学校現場の意向や都合を踏まえて進めていくべき」との結論に至り、中学校に関しては両校長が中心となり、実施内容について検討することとなった。小学校については、すでに実施されている内容もあるので、事務局のほうで調整を図りながら検討を進めることとなった。

今後、部活動に関しては、「上牧町部活動改革検討委員会」と連携を図りながら、適宜検討・協議を再開するとともに、「事前交流」については、学校主体で内容等の検討を進めながら、令和7年度の実施に向け調整を図っていく予定である。報告は以上である。

奥田副委員長 続いて、PTA 部会長の西浦委員から報告をお願いします。

西浦委員 それでは PTA 部会から報告する。PTA 部会では、計 5 回の会議を開催してきた。令和 5 年度に概ね会則案が取りまとめられたところであるが、委員の交代があったため、改めて会則案について確認をしたところ、主に資料にある 3 点について見直しをするべきであるとの意見がまとまり、現在、事務局で調整しているところである。

また、令和 8 年度の統合直後の事務等を円滑に進めるため、両校の PTA から分担金として持ち寄ることとし、持ち寄る分担金の計算方法や概算額について検討を行った。その結果、計算方法については、必要額に対して、生徒数の比率を乗じて算定するこ

とし、分担金の概算額については、上牧中学校 300,000 円、上牧第二中学校は 100,000 円とした。

その他、分担金の額の検討と並行して、必要額の算定に当たり、令和 8 年度の事業計画及び予算案について検討を行った。事業計画及び予算案については、今後引き続き検討を進め、あわせて分担金の額を確定させる予定である。また、PTA 会則については、令和 7 年度の PTA 総会に上程できるよう、早急に案をまとめたいと考えている。報告は以上である。

奥田副委員長 ただいま各部会長から報告があった件について、何か質問等はあるか。

(質問等なし)

5. 制服デザインについて

奥田副委員長 それでは案件事項の議事を進める。

続いて、統合中学校の制服デザインに関する審議案件であるが、先に西尾委員からも説明があったとおり、制作デザインについては町民による投票を通じて総務部会にて検討を進めていただいた。資料 NO.5-3:「制服デザインについて」にて総務部会案が示されているので、西尾委員から説明をお願いします。

西尾委員 それでは説明する。先ほどの報告時にも少し触れたが、総務部会では制服デザインに関する検討・協議を進めてきた。制服デザインの決定に際しては、町民が参画できるよう、投票の実施に向け、昨年度メーカーコンペで選定した(株)トンボ様の協力を得て、制服デザイン及びエンブレム、それぞれ 4 案ずつ作成し、そのなかから 1 つを選んでいただくアンケートを実施した。アンケート

の実施期間は令和 6 年 11 月から令和 7 年 1 月 13 日までとし、すべての町民のかたを対象に実施した。投票総数は 302 票で、制服については、そのうち 34.8%となる 105 票を得票した A-I 案、エンブレムにつきましては、48.7%（147 票）を占めた D 案がそれぞれ 1 位となった。

どのデザインも優劣がつけにくいものであったが、総務部会案を決定するため、部会におきまして検討・協議を行った結果、町民の皆さまに最も支持された本案が統合中学校の制服デザインにふさわしいとの結論に至り、本日上程させていただいた次第である。投票結果の詳細については、次ページ以降に掲載している。また、事務局の後ろに制服・エンブレムのデザイン案を展示しているので、後ほどご覧いただきたい。説明は以上である。

奥田副委員長 ただいまの説明について、何か意見等はあるか。

（意見等なし）

奥田副委員長 それでは改めて、本案件について諮りたいと思う。総務部会から提出された制服デザインについて、原案のとおり可決することに異議等はないか。

（異議等なし）

奥田副委員長 それでは異議なしと認め、本案件については可決するものとする。

6. 教育課程について

奥田副委員長 それでは案件事項の議事を進める。

続いて、総務部会において検討を進めていただいた教育課程について、本日審議案件として提出されている。「資料 N0.5-4：教育課程について」に総務部会案が示されているので、西尾委員から説明をお願いします。

西尾委員

それでは説明する。総務部会では、令和 8 年 4 月の中学校の統合に向け、新たに編成する教育課程案の内容について検討を進めてきた。

まず、教育課程について簡単に説明させていただく。配付資料にも説明を記載しているが、教育課程とは「あるべき姿」から「各教科の時数」まで学校で生徒を育てるために「何を教えるのか」という教育の中身、内容について組織立てたもので、学校教育の根幹をなすものである。各法令や学習指導要領、地域の実情を踏まえ、本来は学校で編成するものであるが、新設になるため、部会にて検討し、このたび委員会に上程した次第である。

なお、教育課程の検討に当たっては、第 2 回の委員会にて上程した「統合コンセプト」を基本に整合を確認しつつ、「統合コンセプト」の検討の際に範囲に含まれていなかった「授業日数や時数等」の設定に当たっては、生徒・教職員の負担軽減、教育の質の向上といった要素も踏まえ進めてきた。

内容については、別紙として、教育課程案を添付しているが、先ほども説明したとおり、基本理念「自分らしさを未来へ～学ぶ・つながる・創造する～」に関しては、「統合コンセプト」の検討の際に設定した「スローガン」を引用しており、それぞれ「学力向上に取り組むこと」、「現在の中学校 2 校が集まり団結すること」、「積極的にチャレンジすること」等の観点から設定している。加えて、その説明として、「学力向上にはげみ、人間尊重の心を学ぶ」、「互いに切磋琢磨し、助け合い、仲間とつながる」、「一人一人の個性を伸ばし、チャレンジし、未来を創造する」を各フレ

ーズに設定した。

「学校教育目標」については、「4つの育み」として、「人間尊重の心を育む」、「生きる力を育む」、「主体性を育む」、「社会性を育む」を設定し、「目指す学校教育」の目標として掲げたものである。

「目指す生徒像」として「心優しい生徒」、「自律した生徒」、「主体的な生徒」、「地域を愛する生徒」、「目指す教職員像」として「人権感覚に優れた行動」、「教育的使命感に基づいた行動」、「専門的知識に基づいた授業実践」、「家庭・地域との連携」を設定し、それぞれ基本理念とリンクするような内容となっている。

最後に「授業日数及び授業時数の配当」であるが、授業日数については、「上牧町立学校の管理運営に関する規則」に定める学期に基づき設定、授業時数に関しては学習指導要領に基づき設定している。その他、生徒・教職員の負担軽減を図れるよう、学校行事と各教科とを関連づけながら、効率的かつ効果的な教育計画としている。説明は以上である。

奥田副委員長 ただいまの説明について、何か意見等はあるか。

(意見等なし)

奥田副委員長 それでは改めて、本案件について諮りたいと思う。総務部会から提出された教育課程について、原案のとおり可決することに異議等はないか。

(異議等なし)

奥田副委員長 それでは異議なしと認め、本案件については可決するものとする。

7. その他（連絡事項等）

奥田副委員長 それでは、委員又は事務局から何か連絡事項等はあるか。

事務局 今年度の学校統合準備委員会（全体会）については、これが最後となるが、今年度において継続して検討・協議しないといけない案件が残っているため、部会については、この会議のあとも引き続きご協力をお願いしたい。

奥田副委員長 ほかに連絡事項等はあるか。

（連絡事項等なし）

奥田副委員長 それでは本日の案件は以上であるので、事務局に進行を移したいと思う。

8. 閉会

事務局 以上をもって第 7 回上牧町学校統合準備委員会会議を閉会する。

以上